

第11回ケニア非行少年処遇制度研修を終えて

PO：河原田 徹

平成21年10月、ケニアにおいて新しいJICA技術協力プロジェクト「少年保護関連職員能力向上プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」といいます。）が始まりました。このプロジェクトの主要な目的は、ケニアにおいて要保護児童及び非行少年の福祉，教育，処遇及び司法手続に関わる「少年保護関連職員」（具体的には，児童専門官，保護観察官，警察官，裁判官及び矯正職員等を指します。）を育成するための効果的な研修制度を確立することにあります。第11回ケニア非行少年処遇制度研修（以下、「本邦研修」という。）は，本プロジェクトの一環として，それを推進するために実施されました。

昨年度の本邦研修においては，本プロジェクトの実施チームに所属する少年保護関連職員を研修参加者として招へいし，少年保護関連職員研修のためのマニュアルを作成する作業に取り組んでももらいました。その結果，研修参加者は見事に研修マニュアル原案の策定にこぎ着け，さらに，研修参加者帰国後，その原案を踏まえ，本プロジェクト実施チームの力により，研修マニュアルが完成しました。そして，平成22年9月，その研修マニュアルを使って，本プロジェクト初の集合研修第1課程が実施され，更に平成23年1月から2月にかけて，集合研修第2課程が実施されました。このように本プロジェクトは，順風満帆に推進されているように見えますが，集合研修を実施した結果，試行的な研修マニュアル等の内容になお多くの問題があることが判明しました。

そこで，本年度の本邦研修では，昨年度に引き続き，本プロジェクトの推進に携わる少年保護関連職員を研修参加者として招へいし，少年保護関連職員に必要な研修ニーズと必要な基本的人材像を再検討した上で，研修マニュアル等の改訂に向けた具体的な提言と研修制度向上のための行動計画を策定する作業に取り組んでもらうことにしました。研修のプログラムは，アジ研教官や我が国内外の専門家の講義，少年司法機関や少年処遇施設の見学，グループワーク等から構成されています。こうした研修の諸要素を，研修の目標である「少年保護関連職員研修マニュアル等の改訂に向けた具体的な提言と研修制度向上のための行動計画を策定」にうまくつなげることができるでしょうか。その点にPO教官としての最も大きな不安がありました。

しかし，研修が始まってみると，このような私の不安はき憂にすぎなかったことがすぐに分かりました。研修参加者15名は，本プロジェクトの実施チームのメンバーとして活動してきた者や今後そのメンバーとして本プロジェクトに貢献しようとしている者から構成されています。そのためもあり，ケニアにおける少年保護関連職員研修制度の向上に資する情報を一つでも多く持ち帰るといふ目的意識がいささかも揺らぐことはありませんでした。このような目的意識から研修参加者はどの講義や見学においても貪欲とも言えるまでに質問を発

し、しばしば納得するまで質疑を続けようとし、うむことを知らないかのようでした。

研修参加者は、単に情報を得て満足していただくではありません。グループワークの際、講義や見学で得た情報をケニアにおける研修マニュアル等の改訂や研修制度の改革に具体的に反映させるため、研修参加者がしばしば激しく議論を戦わせている場面を目撃しています。時にはなかなか意見がまとまらず、時間外又は週末に討論を行って意見をまとめようとするグループも見られました。

この研修を通じて、PO教官である私は、逆に研修参加者から実に多くのことを学ぶこととなりました。その一つが積極性です。研修参加者は、相手の主張が分からない場合やそれに疑問がある場合、物おじせずにそのことを相手に伝え、自分が理解できるまで相手とのコミュニケーションを続けようとしています。講義やグループワークの際、研修参加者がこのような姿勢でとことん質疑を続け、本研修の様々な課題に真摯に取り組む姿が忘れられません。

このような研修参加者の積極性は、研修以外の場面でも幾度も目にするものとなりました。ケニアの研修参加者は一般に、自分たちが喜びや楽しい感情を抱いた場合、そうした気持ちを相手に積極的に表出し、それを相手と共有しようとしています。それによって相手を幸福な気分させるとともに、場の雰囲気を高揚させる独特の技能を持っているようです。こうした対人スキルは、英語をほとんど話せない日本人に囲まれた場面においても遺憾なく発揮されました。研修参加者がいつの間にか、アジ研近隣のある居酒屋の御主人と女将さんとはごく近い関係になっていたことには、本当に驚かされました。御主人や女将さんだけではありません。そのお店の常連のお客さんとまで親しくなっていたのです。研修参加者が研修の前半に実施された「日本語教室」で覚えた片言の日本語と簡単な英単語を羅列し、コミュニケーションを図り、少しずつ御主人や女将さん等との人間関係を築いていったようです。

ケニアの研修参加者から学んだものを一言にすると、自国に新しい制度の導入を目指す者が持つ「パイオニア・スピリット」と言えるかもしれません。それが研修の課題に取り組む上でも、また人間関係を築く上でも、大きな推進力になっていたような気がします。東日本大震災により、今、我が国、特に東北地方は未ぞうの危機に陥っているとされています。それは、犯罪者や非行少年の処遇の分野においても当てはまるようです。処遇を行うためのインフラをいかに再構築又は再整備していったらよいか大きな課題となっています。このような時にこそ、ケニア研修参加者の「パイオニア・スピリット」を見習わなければならないのではないかと。あの大地震の直後にケニアに帰国した研修参加者を思い返しなが、ひとしきりそんな想いがするのです。